

杉戸町子ども計画 令和7年度実施状況及び令和8年度実施計画

基本目標2 すべての親子・若者が健やかに暮らすまち

達成度 A:80%~100% B:60%~80% C:40%~60% D:20%~40% E:0%~20%

施策 No.	目標 No	施策・事業名	施策・事業の概要	担当課	令和11年度までの計画目標	令和7年度実施計画	令和7年度実施状況	R7年度 達成度	令和8年度実施計画
1 子と親の健康サポート									
	25	母子健康手帳の交付・妊婦健康診査の実施	母子健康手帳交付時に子ども家庭支援員との面接を実施し、様々な情報を必要な時に入手できる環境を整備します。また、妊娠中の異常を早期発見し、適切な保健指導を行うため、妊婦健康診査を実施します。	健康支援課	母子健康手帳交付時に子ども家庭支援員との面接を実施し不安等の解消に努めます。子育てガイド(マタニティライフプラン)を交付し相談先や子育て支援事業、妊娠、出産に関する手続き等を案内します。また、妊婦健康診査を実施して妊娠中の異常を早期発見し、適切な保健指導を行います。	・母子健康手帳、子育てガイド(マタニティライフプラン)の交付 ・妊婦健康診査助成券の交付 ・妊婦健康診査の結果に基づいて保健指導を実施	・母子手帳交付数:188冊 ・マタニティライフプラン作成数:199件 ・妊婦健康診査助成券交付数:206件	A	・母子健康手帳、子育てガイド(マタニティライフプラン)の交付 ・妊婦健康診査助成券の交付 ・妊婦健康診査の結果に基づいて保健指導を実施
	26	ママパパ教室の開催	出産・育児に対する準備教室を実施します。	健康支援課	ママパパ教室を開催し出産、育児に関する知識、技術の習得をすることで安心安全な子育てを支援します。夫婦で参加しやすいように日曜日の開催も実施します。	ママパパ教室 1コース、4日間を3コース実施 4日間のうち、産後の過ごし方と沐浴実習は日曜日開催	・1コース、4日間を3コース実施 ・参加実人数:母27人、父24人	A	・ママパパ教室 1コース、4日間を3コース実施 ・4日間のうち、産後の過ごし方と沐浴実習は日曜日開催
	27	妊産婦・乳幼児訪問指導	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭に訪問を実施します。また、妊娠期からの継続的な支援や養育支援が必要な家庭等に訪問を実施します。	健康支援課	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭に訪問を実施し発育発達の確認、育児不安の解消に努めます。また、妊娠期からの継続的な支援や養育支援が必要な家庭等に訪問を実施し虐待予防に努めていきます。必要時には子育て支援課等と同行し連携を図り支援していきます。	・乳児家庭全戸訪問 ・妊産婦訪問指導 ・養育支援訪問	・乳児家庭全戸訪問乳児数:181人 ・妊産婦訪問指導妊産婦数:190人 ・養育支援訪問人数:11人	A	・乳児家庭全戸訪問 ・妊産婦訪問指導 ・養育支援訪問
	28	乳幼児健康診査	乳幼児健康診査(3~4か月児・9~10か月児・1歳6か月児・3歳児)の受診率の向上と未受診者の把握に努めるとともに、1か月児・5歳児健診の実施に向けた準備や調整を図ります。	健康支援課	乳幼児健康診査(1か月児健診、3~4か月児・9~10か月児・1歳6か月児・3歳児)を実施し、疾病の早期発見、発育発達の確認、育児不安の解消に努めます。また、受診率の向上と未受診者の把握に努めるとともに、5歳児健診について検討を続けます。	・1か月児健康診査 ・3~4か月児健康診査 ・9~10か月児健康診査 ・1歳6か月児健康診査 ・3歳児健康診査 ・未受診訪問	・1か月児健康診査助成数:105件 ・3~4か月児健康診査:99.5% ・9~10か月児健康診査:98.4% ・1歳6か月児健康診査:98.5% ・3歳児健康診査:100.9% ・未受診訪問:2件	A	・1か月児健康診査 ・3~4か月児健康診査 ・9~10か月児健康診査 ・1歳6か月児健康診査 ・3歳児健康診査 ・未受診訪問
	29	健康相談	健康に関する相談を実施し、育児不安の軽減・虐待予防に努めます。	健康支援課	健康に関する相談を実施し、育児不安の軽減・虐待予防に努めます。	・健康相談(訪問) ・健康相談(来所) ・健康相談(電話)	・健康相談(訪問):397人 ・健康相談(来所):316人 ・健康相談(電話):606件 *すべて延人数	A	・健康相談(訪問) ・健康相談(来所) ・健康相談(電話)

杉戸町こども計画 令和7年度実施状況及び令和8年度実施計画

基本目標2 すべての親子・若者が健やかに暮らすまち

達成度 A:80%~100% B:60%~80% C:40%~60% D:20%~40% E:0%~20%

施策No.	目標No	施策・事業名	施策・事業の概要	担当課	令和11年度までの計画目標	令和7年度実施計画	令和7年度実施状況	R7年度達成度	令和8年度実施計画
	30	予防接種	各年齢層に応じた予防接種を実施します。乳幼児に対しては、家庭訪問・乳幼児健診時に、また、学生に対しては、個別通知、広報・ホームページ掲載により周知し、接種率の向上を図ります。	健康支援課	予防接種法に基づく定期接種を実施し、感染症の流行防止・罹患防止・重症化防止を図ります。	保護者が予防接種について正しく理解し、接種できるように周知を図ります。 (定期接種) ・ヒブ・小児用肺炎球菌・B型肝炎・ロタ・4種混合・5種混合BCG・麻しん風しん混合・水痘・日本脳炎・2種混合・子宮頸がん予防ワクチン(HPV)	保護者・本人が予防接種について正しく理解し、接種できるように周知を図りました。 ・赤ちゃん訪問・窓口で対象児(保護者)に説明し予診票を交付しました。 ・麻しん風しん混合ワクチン2期接種のお知らせを幼稚園・保育園・小学校を通して保護者に配布しました。 ・麻しん風しん混合ワクチン2期の未接種者に勧奨通知をしました。(R8.1月) ・日本脳炎2期・2種混合のお知らせを小学校・中学校を通して保護者に配布しました。 ・子宮頸がん予防ワクチン(HPV)の定期接種対象者のうち、中学1年生・高校1年生相当の女子に、リーフレットと予診票を送付しました。高校1年生相当の女性で、3回接種未完了者にお知らせ通知を送付しました。 ・里帰り先でも接種機会を確保するため、助成金交付を実施しました。	A	保護者が予防接種について正しく理解し、接種できるように周知を図り、接種率低下を防止します。 (定期接種) ・小児用肺炎球菌・B型肝炎・ロタ・5種混合・BCG・麻しん風しん混合・水痘・日本脳炎・2種混合・子宮頸がん予防ワクチン(HPV)
	31	杉戸町母子愛育会活動の支援	母子愛育会活動を支援します。	健康支援課	妊産婦、乳幼児へ「声かけ見守り活動」を行い、健康保持増進を行っている母子愛育会の活動を支援します。	・声かけ見守り活動 ・母と子のつどい開催	・声かけ見守り活動:187回 ・母と子のつどい開催:2回	A	・声かけ見守り活動 ・母と子のつどい開催
	32	不妊治療等に対する支援	不妊治療・不妊検査、不育症検査を実施した家庭に対して、費用の一部を助成します。	健康支援課	こどもを望む夫婦に対して不妊治療・不妊検査、不育症検査、費用の一部を助成します。	・不妊治療費助成 ・不妊検査費助成 ・不育症検査費助成	・不妊治療費助成:9件 ・不妊検査費助成:4件 ・不育症検査費助成:1件	A	・不妊治療費助成 ・不妊検査費助成 ・不育症検査費助成
2 食べる楽しさ、食育の推進									
	33	教育・保育施設における食育の推進	幼稚園、保育園において、季節の行事食やイベント食など食文化の継承に向けた食育の推進や地産地消などの各種取組を推進します。また、保護者を対象に食に関する正しい知識の普及・啓発に努めます。	子育て支援課	幼稚園、保育園において、季節の行事食やイベント食など食文化の継承に向けた食育の推進や地産地消などの各種取組を推進します。また、保護者を対象に食に関する正しい知識の普及・啓発に努めます。	野菜の栽培や収穫、簡単な調理体験を通して食べ物に関心をもたせていきます。視聴覚教材を活用し、関心を高めめます。	・食への関心を高める取組として、地元のアグリパークゆめすぎ・杉戸農業高校・杉戸いちご園と連携し野菜やいちごの収穫体験を実施しました。また、各園の敷地内にある畑やプランターで野菜を育て、収穫した野菜を使って簡単な調理等の体験を行いました。 ・保護者を対象に食に関する正しい知識の普及・啓発に努めました。	A	食への関心を高めるため野菜等の栽培や収穫体験、収穫した野菜を使った簡単な調理体験等を実施します。また、保護者を対象に食に関する正しい知識の普及・啓発に努めます。
	34	学校における食育の推進	こども達が将来にわたり、自らの食生活に関心を持って健康な生活を送れるよう、栄養教諭を中心に、関係教科や総合的な学習の時間、給食の時間等における食育を実施します。	学校教育課	栄養教諭等の専門性を生かし、学級担任や教科担任等と連携して、学校における食育を推進します。	引き続き、あらゆる場面で自らの食生活を豊かにできる児童生徒の育成を目指します。	各学校で、担任による給食指導、体育(保健分野)や技術・家庭科の授業、その他総合的な学習の時間等、あらゆる分野で食育について取り上げました。栄養教諭と連携した授業も実施しました。	A	引き続き、あらゆる場面で自らの食生活を豊かにできる児童生徒の育成を目指します。

杉戸町こども計画 令和7年度実施状況及び令和8年度実施計画

基本目標2 すべての親子・若者が健やかに暮らすまち

達成度 A:80%-100% B:60%-80% C:40%-60% D:20%-40% E:0%-20%

施策No.	目標No	施策・事業名	施策・事業の概要	担当課	令和11年度までの計画目標	令和7年度実施計画	令和7年度実施状況	R7年度達成度	令和8年度実施計画
	35	地産地消の促進	町立の小・中学校において、地域食材の使用を推進します。	教育総務課 産業振興課	「彩の国ふるさと学校給食月間」などを活用し、町立小・中学校への地産地消を推進していきます。	・「彩の国ふるさと学校給食月間」を周知します。 ・地元産食材の購入品目数を前年度より増やします。 ・生産者との交流する機会の創出に取り組みます。	・「彩の国ふるさと学校給食月間」を周知しました。 ・地元産食材の購入品目数を前年度より増やしました。 ・生産者との交流する機会の創出に取り組みました。	A	・「彩の国ふるさと学校給食月間」を周知します。 ・地元産食材の購入品目数を前年度より増やします。 ・生産者との交流する機会の創出に取り組みます。
	36	離乳食教室	管理栄養士による講話と調理実習、試食などを行い、乳幼児の食生活の基礎となる「離乳食」についての学習機会を提供し、発達段階に応じた食に関する情報提供を通じて、子育て不安の軽減に努めます。	健康支援課	乳児の成長や発育にあった離乳の進め方を理解し、離乳食の作り方や食べさせ方などを学習する機会を提供します。	乳児の食生活の基礎となる「離乳食」の学習の機会として、離乳食教室を年4回開催します。	・離乳食教室 年4回実施 24組参加	A	・乳児の食生活の基礎となる「離乳食」の学習の機会として、離乳食教室を年4回開催します。
	37	栄養相談	管理栄養士による栄養相談を随時実施するほか、乳幼児健診における栄養相談を実施し、食事や栄養、発育に関する不安や悩みの解決に努めます。	健康支援課	食に関する不安を軽減し、乳幼児期からの食育の推進を図ります。	管理栄養士による食事相談を実施します(食事相談月1回、乳幼児健診月4回、その他)。	・食事相談(電話相談を含む) 年46回実施 参加延人数80人	A	・管理栄養士による食事相談を実施します(食事相談月1回、乳幼児健診月4回、その他)。
3 小児医療の充実									
	38	こども医療費支給制度の充実	18歳を迎える年度末までの児童にかかる医療保険適用の医療費を支給します。	子育て支援課	18歳を迎える年度末までのこどもへの医療保険適用の医療費の支給を継続的に実施します。	子育て世帯への経済的支援のため、継続的に制度を実施し、令和8年度以降のPMHの実施に向け準備を進めます。	18歳を迎える年度末までのこどもへの保険適用医療費の支給を継続的に実施しました。 ・令和8年度以降のPMH(マイナンバーカードを医療費の受給者証として利用することができるシステム)の実施に向けシステム改修等を実施しました。	A	・18歳を迎える年度末までのこどもへの保険適用医療費の支給を継続します。 ・令和8年4月診療分から、PMHの実施を開始し、受給者の利便性と行政と医療機関の事務の効率化を図ります。
	39	小児休日診療	感染症が流行する12月～3月の休日の午前に、杉戸町・幸手市両医師会の小児科医の協力のもと、在宅当番診療を実施します。	健康支援課	感染症が流行する冬期の休日に小児科医による在宅当番診療を実施し、小児の初期医療体制を確保します。	北葛北部医師会協力のもと小児休日診療の実施医療機関で12月～3月(冬期)実施します。 日曜日・祝日(12月31日、1月1・2・3日は除く)各午前 杉戸町・幸手市医療機関6か所で実施 診療日数15日 受診者数76人	・北葛北部医師会協力のもと杉戸町・幸手市小児休日診療の実施医療機関で12月～3月実施 日曜日・祝日(12月31日、1月1・2・3日は除く)各午前 杉戸町・幸手市医療機関6か所で実施 診療日数15日 受診者数76人	A	・北葛北部医師会協力のもと小児休日診療の実施医療機関で12月～3月(冬期)実施します。 日曜日・祝日(12月31日、1月1・2・3日は除く)各午前
	40	小児救急医療体制	東部北地区管内の小児科の病院にて、休日の昼間と毎日の夜間の時間帯に小児の二次救急診療を実施します。	健康支援課	小児救急医療支援事業(二次救急)を実施し、小児の二次救急医療体制を確保します。	東部北地区病院群輪番制運営事業による小児救急医療支援事業(二次救急)を実施します。 3病院にて休日の昼間と毎日の夜間実施	・東部北地区病院群輪番制運営事業による小児救急医療支援事業(二次救急)の実施 3病院にて休日の昼間と毎日の夜間実施 438日 ・小児救急電話相談や救急医療システム等の情報提供及び子どもの救急ガイドブック等の配布による親教育を実施しました。	A	・東部北地区病院群輪番制運営事業による小児救急医療支援事業(二次救急)を実施します。 3病院にて休日の昼間と毎日の夜間実施

杉戸町こども計画 令和7年度実施状況及び令和8年度実施計画

基本目標2 すべての親子・若者が健やかに暮らすまち

達成度 A:80%–100% B:60%–80% C:40%–60% D:20%–40% E:0%–20%

施策No.	目標No	施策・事業名	施策・事業の概要	担当課	令和11年度までの計画目標	令和7年度実施計画	令和7年度実施状況	R7年度達成度	令和8年度実施計画
4 働き方改革の推進									
	41	ワーク・ライフ・バランスの普及啓発	国・県等の関係機関から提供された情報を事業所向けに幅広く発信するなど、普及啓発を進めます。	産業振興課	国・県等の関係機関から提供された情報を事業所に向け発信するなど、幅広い啓発を進めていきます。	パンフレットやホームページを活用し、事業者や労働者に対する、情報提供に努めていきます。	パンフレットやホームページを活用し、事業者や労働者に対する、情報提供を行った。	A	パンフレットやホームページを活用し、事業者や労働者に対する、情報提供に努めていきます。
	42	男女共同参画意識の啓発	男女共同参画についての認識を深められるよう、研修会や講演会などの啓発活動を実施します。	人権・男女共同参画推進課	男女共同参画意識の向上を目指した講座を実施します。	・男女共同参画情報紙を作成します。 ・デートDV予防プログラム等実施します。	・男女共同参画情報紙を作成し全戸配布した。 ・デートDV予防研修(町立中学校2校)や男女共同参画基礎講座(一般住民向け)、DVの二次的被害防止研修(職員向け)を実施した。	A	・男女共同参画情報紙を作成します。 ・デートDV予防プログラム等実施します。
	43	子育てと業務の両立をめざす勤務環境の整備	子育てと業務の両立を図り、仕事と生活を調和させていくため、杉戸町特定事業主行動計画に掲げる取組を推進します。	総務課	職員研修を実施します。	女性活躍推進研修の実施 令和7年10月中旬 対象:20名程度	8月20日、女性のキャリアマネジメント研修事業の一環として、株式会社学宣の中田暁子氏を講師に迎え、町主催による女性活躍推進研修を実施しました。(主査級以下の女性職員15名受講)	A	女性活躍推進研修の実施 令和8年8月中旬 対象:20名程度